

## 平成29年第2回一般質問2日目

○議長 宮城清政君 それでは、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

開議（午前10時00分）

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長 宮城清政君 日程第1．会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって6番 赤嶺奈津江議員、7番 浦崎みゆき議員を指名します。

日程第2．一般質問

○議長 宮城清政君 日程第2．一般質問を行います。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。14番 金城好春議員。

[金城好春議員 登壇]

○14番 金城好春君 一般質問2日目、トップバッターとして2つの質問をいたします。よろしくお願ひします。まず1点目、蝶のオオゴマダラの活用についてであります。先月、5月31日の新聞報道で「シンポジウム第2弾 沖縄県の蝶々（県蝶）制定を目指して！」と小見出しがあり、更に大見出しとして「環境、観光、教育 多面的な意義」と掲載されておりました。県の蝶制定の理念として、制定で原風景を保全、古来の生物を大切に、沖縄独特の観光資源、子の情操教育に活用と紹介されておりました。また、来賓として招かれた翁長雄志知事の祝辞の中で、沖縄の優れた景観や生物多様性を支える地域を保全するための各種施策に取り組む。自然保護活動などへのご理解とご協力をお願いする。シンポジウムが県蝶制定につながる県民議論の高まりにつながることを期待すると述べておりました。海も山も観光資源もないわが南風原町に、どうやって観光客を呼ぶか考えたときに、南風原町の黄金森に蝶々がいっぱい飛び回っていたら、観光客も増えるのではないかと考えた次第です。そこで、お伺ひします。（1）黄金森公園内にオオゴマダラのチョウハウスを設置してオオゴマダラを黄金森に飛ばす考えはないか。（2）オオゴマダラの食草であるホウライカガミを黄金森公園内に植栽できないか。（3）希望する本町の学校に、オオゴマダラのチョウハウスを設置できないか。

次に2点目、県の事業「沖縄離島体験交流促進事業」についてお伺ひします。（1）どのような事業内容か。（2）何月から何月まで実施できるか。（3）町内の学校も希望すれば事業に参加できるか。（4）町内の小学校は申し込んでいるか。以上、2点お伺ひします。よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目の蝶のオオゴマダラの活用について(1)と(2)は関連いたしますので一括してお答えいたします。現在、黄金森公園整備公園計画では、チョウハウスの設置計画はございません。公園は住民が憩い、または遊びを楽しむために公開された場であることから、いろんな方々が利用しており、中には昆虫等が苦手な利用者もいます。ホウライカガミはそれを食草とするオオゴマダラ、またその幼虫がホウライカガミに生息すると考えられ、昆虫等が苦手な利用者もいることから公園への植樹は厳しいと考えております。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 金城好春議員のご質問にお答えいたします。質問事項1(3)オオゴマダラのチョウハウスを町立学校に設置できないかというご質問にお答えいたします。現在、北丘小学校がオオゴマダラのチョウハウスを設置しております。チョウハウスの設置は、学校長の判断により設置するものと考えております。

続きまして質問事項2. 県の事業の沖縄離島体験交流促進事業に関するご質問にお答えいたします。(1)でございますが、将来を担う児童が離島の重要性、特殊性及び魅力に対する認識を深めるとともに、沖縄本島と離島との交流促進により離島地域の活性化を図るため離島へ派遣し、体験交流を行う事業となっております。

(2)でございますが、平成28年度は5月から12月までの期間で事業を実施しております。

(3)、(4)につきましては、関連いたしますので一括して答弁いたします。本町五年生の児童が同事業に参加しております。平成28年度は津嘉山小学校が6月8日から10日まで渡嘉敷島、北丘小学校が6月8日から10日まで伊良部島、翔南小学校が7月13日から15日まで伊是名島での離島体験交流に参加いたしました。今年度は、南風原小学校が7月5日から7日まで伊良部島での離島体験交流に参加する予定でございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 再質問いたしたいと思っております。議会があるたび、いつも役場に来る時に、車を駐車場に停めて役場に入るまでのこの30メートル通路には小さな草花が咲いているのを見ます。この草花に、黄色い小さなチョウ、それから橙色のチョウ、それから白いモンシロチョウでしょうか飛び交っています。昨日も雨降りでありながら飛んでいるのが見かけられました。これを嫌がる人がいるのでしょうか。聞いたことがありません。心が和みますよ。蝶々が飛んでいるね、迎えてくれているねと。またその飛び方がとても優雅です。これをすぐに昆虫嫌いがあるからできませんというのには、もう少し真剣に考えたほうがいいかと思っております。今年中にももしかしたら県の蝶々として制定するかも知れません。木、花、それから鳥、魚は制定が実現

していますけれども、この多様性を持った昆虫も制定したほうがいいのではないかという思いでいろんな分野の方々がこのシンポジウムを開いているわけです。その中に若狭小学校の校長先生も参加なされて自分の思いを新聞で公表しているのですけれども、若狭小学校はハウスを造ってオオゴマダラを飼ってしまして、100匹いるそうです。校長先生の部屋ではさなぎを育てていると。子どもたちは、オオゴマダラの成長を見守りながら、それとホウライカガミを育てて、更に観察をしている。これこそ情操教育につながるのではないですか。教育長のご見解を伺います。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 ただいまのご質問にお答えいたします。確かに児童生徒の情操教育から考えますと、そのようなことも言えるかと認識は致します。ただ、情操教育もいろいろと選択肢があるわけでごさいます、やはり教育委員会といたしましては行政のサポートあるいはまた学校現場の経営は校長先生の範疇でございますので学校長の判断を尊重していきたいと考えております。以上です。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 小学校、中学校でこのハウスがあるのは何カ所か分かりませんが、近くには古波蔵の漫湖公園テニスコートのすぐ隣にオオゴマダラのハウスが設置されています。部長、課長の皆さんはそこに行かれたことがおありでしょうか。では、町長、副町長にお答え願いたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 漫湖公園にあるオオゴマダラのハウスには行ったことがありません。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひ行っていただきますようお願いします。ウォーキングをしに行ったりしますが、たまにオオゴマダラが目の前をひらひら舞っていたりします。向こうは花もいっぱい年から年中植えられてしまして、また違った公園の楽しみ方ができます。ぜひ、部長、課長も土曜、日曜訪ねて行って中を観察してきていただきたいと思います。

私たちが小さい時は、トンボもいっぱい、セミもホタルもいっぱいいました。私たちが虫取りをしていた虫は、ほとんどいなくなっています。夏場で言うとセミですが、クマゼミはまだ屋敷内にも木にとまっていて声を聞くことができます。しかし、アブラゼミや秋口に鳴くセミ、

そういうセミもだいぶ少なくなりました。黄金森に来ますと、アブラゼミは耳をつんざくぐらい鳴いています。この黄金森以上にセミが鳴く所はどこにもないんじゃないですか。そう思います。自然が南風原町から失われていると言わざるを得ません。先ほど始まる前に勝議員と話しましたが、那覇市首里に末吉公園があります。1週間前、そこにホテルを見に行ってきました。谷底になっていまして、駐車場から100段くらいの階段を下りると川が流れていますね。川のせせらぎを聞きながら橋を渡りましたら、山道がありましてこれを上っていくのですが、だんだん薄暗くなって、真っ暗な世界にたどり着いた時にホテルが無数に飛んでいました。南風原にはいないホテルが、那覇の末吉公園にいました。これはもう感動ですよ。昔いたホテルが、那覇市の末吉公園の中に無数にいと、感動を覚えました。こういう感動です。子どもたちに、あるいは町民に、あるいは観光客に与えられたら素晴らしいまちが誕生するのではないかと。このシンポジウムの中でも、沖縄県特有の昆虫がいっぱいいるので、観光客に見せたらまたもう一度見に行こうと、何回でもやって来るのではないかと期待をしています。そういうことで、もう少し議論をして、結論をすぐに出すのではなくて、このチョウハウスを考えていただけないでしょうか。もう一度、お伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 教育委員会、各学校におきましては、平成29年度より新たに赴任された北丘小学校の校長の判断においてチョウハウスを設置しております。現在の状況としては、黄金色に輝くさなぎの状態で孵化目前にしていると聞いております。このように、教育委員会におきましては、学校長の判断においてチョウハウスを設置、あるいはまた山羊の飼育等のようなかたちで学校経営については学校長判断でやっているということであります。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。まずは学校からこのオオゴマダラを育てて、飛ばせることができたなら大変嬉しく思います。世界的に有名な昆虫博士ファーブルも小さい時から身近にいる虫を見て、研究して素晴らしい昆虫学者になりました。身近にこの小動物がいないと何も分からない、何も生まれぬ、感動も何も生まれぬです。情操教育として、やはりこの育てるといふのも、見せるといふのも大事ではないかと思っておりますので、どうか前向きにご検討していただきますようチョウハウスについて要望して終わりたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に2点目の県の事業「沖縄離島体験交流促進事業」についてですけれども、去年から参加しているということですが、一過性の事業なのか、ずっとこれからも続く事業なのかをお伺ひします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 県の事業となりますので、こちらで何年度までやるということはお答えできませんが、同事業につきましては平成22年度から実施している事業となっております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ありがとうございます。冒頭申し上げましたように、海も山もないこの南風原町ですから、特に離島の浜はものすごくきれいな砂浜です。私もまた近くにある栗国島へ日帰りで行って来たのですが、向こうは港に着いたら自転車が置かれています。それを観光協会でしたか申し込んで自転車を借りて島内一周して来たのですけれども、半分しか回っていません。見るのは畑と白い砂浜、とても長い砂浜が栗国島にはありました。日帰りということでは長くはいませんでしたけれども、やはり行ったことがない所に行きますといろんな勉強ができると思いますので、進んで申し込んでいただきたいと思います。では、去年は五年生、今年も五年生でしょうか。そして今年は何校ですけれども、あとの3校はどのようにして離島体験をさせるおつもりですか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この事業の対象学年は、五年生となっております。ですから、昨年も五年生、今年度も南風原小学校の五年生が行く予定となっております。またこの事業は、県内の各小学校から募集されることから、抽選による選定となっております。ですから、今年度も南風原町内4小学校が申し込んだのですが、南風原小学校だけが選定されたということになっております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 抽選ということであればどうしようもないと言いますか、この事業は一括交付金活用の事業でしょうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 確認しておりませんので、一括交付金か確認します。ただ、県の21世紀ビジョンに沿った事業と認識しております。

○議長 宮城清政君 14番 金城好春議員。

○14番 金城好春君 ぜひ長くこの事業が続けられるように町からも要望していただいて、小学校時代に全児童が離島体験できるように要望して私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前10時23分）

再開（午前10時24分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。6番 赤嶺奈津江議員。

[赤嶺奈津江議員 登壇]

○6番 赤嶺奈津江君 今回、3問質問させていただきますけれども、一旦全部質問させていただいて、再質問から一問一答でさせていただきたいのでよろしくお願いいたします。

1. 北丘小学校の車両乗り入れ可能道路について（1）北丘小学校は、正門以外車両乗り入れができない。正門から校舎までの通称にこここ坂は距離もあり、こここ坂で事故等あれば給食配送車や救急車等の緊急車両も入れなくなる。対応するためにも車両乗り入れ可能な道路を造るべきだと思うが、当局としてはどう考えているか。（2）北丘小学校は、避難施設としても指定されている。町長はこの状況をどのように捉えているか。また、対応するべきだと思うがどうか。

2. 幼稚園の3年保育の可能性を問う。（1）昨年度より幼稚園での2年保育が始まった。子ども・子育て支援に力を入れ、待機児童解消に努めているが、制度改正により認可保育園に入園可能な対象者も増えたこともあり、待機児童は減少していないと思う。そこで、幼稚園での3年保育の可能性はあるか、検討しているかを問う。（2）2年保育が始まり、朝夕の送迎車両の増加があると思うが、それは2年保育実施前に予想していたか。

（3）3年保育を検討しているのであれば、課題等はあるか。（4）幼稚園で106人増と報告がありましたけれども、各園の内訳と要因をお伺いいたします。

3. 公文書館付近の歩道整備について問う。（1）公文書館前から新川コミュニティセンター付近に向かう途中で歩道が途切れている所があるのですけれども、そこへ横断歩道及び標識等の設置を早急に行うよう行政懇談会にて要望しましたし、以前に質問もさせていただきました。その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 赤嶺奈津江議員のご質問にお答えいたします。質問事項1. 北丘小学校の車両乗り入れ可能道路についてでございますが、(1)と(2)のご質問は関連しますので一括して答弁をいたします。新たに設置する乗り入れ可能な道路については、必要な道路と認識はしております。今後、他の学校の状況や町全体の事業の優先度を含めて検討してまいります。

質問事項2. 幼稚園の3年保育の可能性を問うのご質問にお答えいたします。(1)と(3)は関連いたしますので、一括して答弁いたします。平成28年度に公立幼稚園を3歳児から5歳児まで受け入れる公私連携型認定こども園への移行について検討を行いました。その結果、認定こども園に行こうするメリットとしては、夏休み等(長期休暇)の預かり保育の実施、早朝保育の実施、土曜日の預かり保育の実施、専任園長の配置、給食の提供であり、本町の幼稚園では全て実施していることや3歳児保育を実施するには幼稚園の施設に空きがなく、増築など施設整備が必要となることなどの課題があり、現段階では幼稚園での3年保育実施については検討いたしておりません。

(2)のご質問でございますが、2年保育実施前には送迎車両の増加について想定はしておりました。各幼稚園では、5歳児の保護者を中心に徒歩登園を呼びかけております。

(4)のご質問でございますが、各幼稚園の園児数を平成28年度と29年度で比較しますと、南風原幼稚園23人増、津嘉山幼稚園51人増、北丘幼稚園41人増、翔南幼稚園9人減となっております。増の要因は、園長を中心とした幼稚園運営が質量ともに向上したことだと認識いたしております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項3点目の公文書館付近の歩道整備について問う(1)についてお答えします。標識の設置については、公文書館と協議をしたところ町道258号線からは入口専用として使用するとのことであり、公文書館構内からは出口ではないことを標識あるいは路面標示等により注意喚起をし事故防止については対応するということでありました。また、横断歩道については、所管の与那原署に確認をしたところ、交差点に近接する近い場所については、交通安全上設置は難しいということでもあります。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。それでは一問一答で質問させていただきたいと思います。北丘小学校の車両が通行可能な道路を設置すべきではないかということは、以前にも質問しまして検討しますという答弁をいただいているのですが、その後からずっとその進捗状況が見えないのですね。実際、優先順位等もあると思うのですけれども、これだけ人口も増えてきて高速のインターも3つあるということで南風原町はかなり

交流人口と言いますか他から入ってくると車も多いですし、通りがけということで、何か災害時等は避難場所となっている北丘小学校に避難する可能性があるわけですね。また、台風時に途中で子どもたちを帰したいというとき、保護者に呼びかけをして迎えに来てもらったりということもあるのですけれども、その際、下の校門側から大渋滞をして一般の方にも迷惑をかけるぐらいの渋滞でした。台風時ですからやはり保護者も歩いて迎えにとはしないわけですね。職場から子どもを迎えにというときもかなり支障を来していて、本来避難場所でもありますし、早急にこれは対応するべきだと思うのです。以前、質問した後から本当に検討されているのかと思うものですから、事業の優先順位等あると思いますけれどもやはり避難施設としても設置しているわけですから早急に対応するべきだと思いますがいかがでしょうか。この件については、以前、町長も認識していると答弁をいただいていますので、ぜひ町長から答弁をいただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 お答えします。奈津江議員がおっしゃるこの件については、私も以前から北丘小学校に卒業式、入学式で案内の時いつも感じていたのは、にこにこ坂一本であること、またこの小学校は避難場所でもあることですし、もし北丘小学校ににこにこ坂の幼稚園側斜面が崩れた場合、通行が不可能でしょう。こうなると避難場所としても厳しい、また校舎に取り残された先生方、子どもたちが避難するに相当厳しい状況に追い込まれることを考えましたら、何が起ころうとも迂回できるような場所を検討すべきではないかと、以前教育担当にも申し上げておりました。その中で担当は正にどこからがいいのか、駐車場側教員室前から北丘ハイツの方向に斜面を利用して抜けることはできないのか。北丘ハイツの了解も得ていかなければいけないと思うのですが、これも考えてぜひ検討したほうがいいと、にこにこ坂が通れなくなったらパニックになる、そういうことも考えたら迂回路について何もないうちに考えておいたほうがいいと申し上げております。その時、担当の皆さん方からは、新川から北丘小学校に行く階段も厳しい状況だとあり、これに対しても以前から斜面側をいろは坂のかたちでもいい、何らかのかたちで検討してもらいたいということで今回工事発注がされそこから登校ができるようなかたちになります。こういう段階を踏まえてという、一気にというのは厳しいので段階的に検討させてもらいたいということがあったとご理解をお願いしたいと思います。これに対しては、避難場所として設置したからには迂回路を造っていくことも義務だと思っております。教育委員会もその時点において理解して、段階的に進めていこうという話しはしておりますのでそのようにやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。



○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。前向きなご答弁をいただいて、早めのできるよう期待をすることでありますけれども、避難場所というのは緊急を要する所がありますし、豊見城も市役所はその予算を活用して移動するということですので、いろんな予算の活用があるかと思えます。ぜひ検討していただきたいと思えます。実際、日ごろの車両乗り入れは禁止されていますので特に問題はないと思うのですが、沖縄は特に台風時にはすごい渋滞もして、また災害以外に犯罪等が近くであったときには保護者に迎えに来てくださいということで、そのときもやはり車になります。そういったとき、一方通行で乗せたらすぐに出せるというように、あと1つの迂回路があれば可能になってくるかと思えます。現在は本当に渋滞して、迎えに来たけれども学校から出ることができないとかそういう状況もあるものですから早めに対応していただきたい。学校施設としてだけではなくて、避難場所としても本当に大事な所でもあると思えますのでぜひ早めのご検討と実施をお願いしてこの件は終わりたいと思えます。

問2. 幼稚園の3年保育の可能性を問うということで、答弁では検討していないとありましたけれども、民生部のこども課とも係わるのですが、小規模保育をする際には0歳から2歳までが保育可能、その後の受入れ先がないと開園することができない。そういう中で引き受け手の保育園、連携してくれる保育園がなかなかないと聞いております。小規模保育を活用して待機児童を減らそうという前提もありましたので、幼稚園でも3歳からの保育、3年保育を早期に検討したほうがいいのではないのでしょうか。なかには余裕のある幼稚園もありますよね。全部が全部3歳児保育ではなくても、試行的にやることも検討するべきではないかと思うのですけれども、そういったところも全然検討されていないのか確認したいと思えます。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど教育長からも答弁がありましたとおり、民生部と教育部とで連携して平成28年度に検討いたしました。その中で那覇市とか近隣の他市町村が認定こども園に移行しまして3歳児を受け入れる体制を敷いているのは先ほど申しましたメリットがあるということで、それを実施するために移行ということになっています。しかし、南風原町ではすでに幼稚園で実施していることから現行の5歳児、4歳児保育を逆に強化していこうと、更に進めていったほうがいいのではないかという結論に達したために、3歳児保育については検討しないということになります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 私の質問の趣旨とはちょっと違うかなと思えます。私が言いたいのは、3歳児が空いてしまいますよということなのです。小規模保育で0歳から2歳まで

保育できます。幼稚園では4歳、5歳しかしません。では3歳児はどうするのか、そういうことです。小規模保育から卒園しても3歳児は行き先がないわけですね。そういうところで、待機児童の解消につなげるためには、3歳児保育も検討するべきではないか。充実は分かるのです。確かに園長先生も来て、給食もあって、延長保育もかなり延びて、土曜日保育もあるし夏休みもできると、そういうところは理解しますけれども、3歳児保育をどうするのかというところで3年保育を検討しないのかということなのですね。その点についてどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。小規模保育は2歳までということになりまして、連携施設と連携して3歳児以降の保育になりますが、本町では今2園の小規模保育所がございます。計画ではまたあと1園増えまして3園になります。この3園の小規模保育から卒園していきます3歳児につきましては、今整備しております認可保育園含め、今年度で公立も含めて14園、やまびこ保育園も整備されると15園になりますので、この町内の公立含めた認可保育園その全体で吸収していけるものと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。受入れ可能になっていく前提だとのことですが、実際、待機児童が170名いますよね。この待機児童の年齢割合、何歳児が一番多いのかその割合を教えてください。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 待機児童が一番多いのは1歳児、2歳児になります。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ということは、小規模保育園をもっと増やしても受入れ先として足りないのではないかと私は思うのです。1園増やしてもその170名の中から1歳児、2歳児を受け入れして、卒園した後は保育園には0、1、2歳、3歳児までいるわけですよ。小規模をやろうと思っても、これだけの待機児童を減らすのに役割として保育士の数、園の数、それからいくと小規模保育を増やして幼稚園で3歳児受け入れを可能にするほうが早いのではないかと。31年度には解消しないといけないわけですよ。その前提であれば、小規模を増やして0、1、2歳児を受け入れ可能にしていくほうが早く、また公立の園で

3歳児保育をやっていくほうが早いと思いますけれども、那覇でも保育士が足りなくて、定員は多くしたものの保育士がいなくて受け入れができないといった所もありますし、いろんな可能性の中で3歳児保育は大きな課題だと思いますがどのように捉えていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほど答弁しましたように、今後も認可保育園整備、現在も整備中ですし、今年度中に新しく2園が開園しますし、次年度も4月には1園開園します。その認可保育園の定員増によって0歳から1歳、2歳、3歳と待機児童が解消できるものだと考えておまして、小規模保育につきましても町のこの量の見込みを出しまして計画しております子ども・子育て支援事業計画に沿って現時点で小規模保育は3園と計画しております。通常の保育園と小規模保育、この数で待機児童は解消していけると考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 人口の伸びが第五次総計の時にもありましたが、若い世代の増えてきた率とか見てもかなり他所より多かったと思うのですけれども、そのままの状態でもいいかどうか。実際に、沖縄は本土に比べると出生率が高いのですよね。特に南風原とか豊見城、与那原は人口の伸び率が高いので子どもの増加率もかなり大きくて、また今、津嘉山も区画整理が入っていますがそこに若い世代が入ってくると更に子どもの数も増えていくのではないかと思います。今現在より人口も増えますし子どもの数も増えると思いますけれども、こういったところからすれば幼稚園の在り方と言いますか、3歳児保育まで検討したり研究したりやるべきだと思いますがどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほども答弁したとおり、3歳児保育につきましては去年検討しております。その中で、やる場合は施設の改築が必要だという課題もあることから、現行の体制である4歳、5歳児の保育で幼稚園は機能強化を図っていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 現行のままということなので、これ以上言っても無理かという雰囲気ではありますけれども、子どもたちが認可園に申込みをするとき、継続で同じ園に入

ることのほうが多いかと思いますがけれども、小規模保育を検討する際にはやはり多くて2回以上園が変わる可能性が出てくるわけですね。子どもにとっては精神的負担にもなるし、親にとっても負担になると思います。子どもが新しい環境に慣れるというのは大変な苦勞ですし、親も大変ですので、そういう環境を整えていくというのは、やはり私たちの責任だと思います。3歳児保育についてはあまり移動がないような前提、実際に人数が多くなってくると幼稚園で4歳、5歳児を幼稚園でやっていますから幼稚園に行くと、1年間保育園にいてまたすぐ幼稚園に行くと、1年でやっとなれてくるころにはまた移動というふうになるわけです。子どもたちは結構きついのですよね。保護者も泣きながら置いて行くというぐらいのときもありますから、新しい体験を何回もさせるより慣れて楽しい、行って楽しい所だと思えるような環境を作るべきだと思います。ですから今回、必要ないと判断された理由は、ハード的な部分が大きいと思いますけれども、やはり子どもたちの心のことも考えるべきだと思いますので、ぜひ検討するべきだと思います。この件についてはぜひ検討をということをお願いして次にいきたいと思っています。

問2(2)です。送迎車両についてですけれども、雨降り時には南風原小学校前でも駐車して子どもを下してということも多いですし、北丘小学校では幼稚園生だけ上に上がってということもありますし、たぶん他の幼稚園でも同じ環境ではないかと思っています。道に面して路駐というかたちになっていますけれども、今後、県道中央分離帯が開けられたりした際にかなり支障になると思いますので、管理道路等を利用したり下ろせるような環境にしていかないとかなり地域に迷惑もかけるかと思っています。北丘は先ほど質問しましたけれども、北丘も通路を開けていただければ、下ろしてそこから出ていく環境が整うのかと思って質問をしました。予想していたのであれば、今後どういうふうに対策をするのか。保護者に言っても保護者は例えば犯罪があった後だから心配でとかいろいろなことを考えると連れて行くということになりがちなのですね。徒歩登園だけではやはりかなり厳しい部分があるかと思っていますので、この登園については4歳児が入園当初はまだ3歳児で保護者がついていないとできないとか、保護者も仕事の都合上来るまでしかできないという可能性も出てきますし、そういったことでその環境を整えることは大事なことだと思いますので、ぜひ通路の関係というのは早めに対応をお願いしたい。私は南風原小学校をよく見るものですからお話しするのですが、園の前で下ろす環境を整えないと、郵便局の隣でもありますので大きな搬入車両が入れずに右往左往している場面も見かけます。そういったことで検討するべきだと思いますけれども、どう考えていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 幼稚園、小学校、中学校もそうなのですが、各学校とも南風原町においては「はえばるがんばる登校」を推進しておりまして、できるだけ徒歩登園、徒歩登校をお願いしているところであります。しかし、現実に雨降りなど車両での登園登校

があるものですから、各学校において工夫を凝らして取り組んでいるところでありますが、南風原幼稚園・小学校におきましては先日総務課に協力をお願いしまして農協前の駐車場を農協がオープンするまでの時間貸してもらいたいということで借用をお願いしているところがございます。また他の所でもそういった乗り入れについて改善できないかどうか、検討しているところであります。ですから、できるところから取り組んでいきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。先ほど言いました3歳児保育も検討してもらえないかということでやりましたけれども、それが実施された際にも考えられるものですからこの質問をさせていただきました。登園についてはいろんな課題も出てくると思いますので、設置したから終わりではなくて、ぜひ確認をしながらやっていただきたいと思います。

次です。問4. 幼稚園の人数増ということで各園とも翔南以外は増ということですがけれども、申込み人数が増えて全員が入れているのか、それともお断りしないといけない状況もあるのか確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 幼稚園の入園に関しましては、4歳児、5歳児ともに申し込んだ方は全て受け入れています。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。全員受け入れることが可能になっているとのことですがけれども、空きと言いますかまだ余裕があるのか、これで定員ですという状態なのかどうでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在の状況につきましては、南風原幼稚園で1教室だけ空いております。しかし、他の園につきましては、定員が30名なのですが定員を超して配置している所もあり、そういった園については加配教諭を充てて対応しているところであります。他の園については空き教室はありません。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。今、4歳児で保育園に行っている子どももいると思いますけれども、どんどん幼保の形が変わってきて、小規模も始まって増えるということですし、4歳児保育の増があった場合、今後どう対応するのかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 現在は先ほど答弁しましたとおり、加配教諭を充ててその定員オーバーについても対応しているところではありますが、今後更に増えてくるとなると教師の増も検討しなければいけないかと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。早めに今後どのような状況になっていくのかアンケート調査等も含めて、小規模保育のあとはどのような保育体系が求められているのか、5歳児まで保育園にいる子どももいますけれども、その保護者はなぜ幼稚園ではないのか。兄弟もいて送迎1カ所が楽だとかいろんな理由があるかと思っておりますけれども、保護者からの聞き取り調査、今後どのようなかたちを求めているのか調査は必要だと思います。私からすれば、小規模があれば幼稚園の3年保育も検討して欲しいかどうかを保護者に聞いてみるべきではないかと思っております。自分たちだけの判断ではなくて、地域、町民がどのようなかたちを求めているのか確認をするべきだと思いますけれども、そのような予定はありますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほどから答弁していますとおり、3歳児保育については、教育委員会としては予定ございません。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 町民のアンケートという部分では子ども・子育て支援事業計画を立てる際に1度取っております。今年度は、この子ども・子育て支援事業計画の中間見直しの年となりまして、この3年前に取ったアンケートも参考にしながらまた今後の量の見込み等、先ほどおっしゃってました人口の推計、そういったものを見通して今後の施

設整備等、この計画にどう反映させていくか取り組んでいくわけでございます。その3歳児保育につきましても、先ほども申し上げていますように他の認可保育園で吸収できるものと、そして更に幼稚園が4歳児に拡充したことによりまして実際には4歳児、5歳児の保育所での定員の空きが出てきております。これは保育園にそういう効果が出てきているということです。そういったことから、徐々にその4歳児、5歳児で空きが出た部分をできるところから0、1、2、3歳児受入れの数を増やしていく。ここでできるところからと申しますのは、建物の構造上ですね。間仕切りがあるとかいろいろ施設によって違いますので、できるところから保育所側と相談をして、0、1、2、3歳児の定員を増やしていく。そういった取組もしていきますので、可能な限り小規模を出たお子さんは3、4、5歳と同じ施設に行けるとかそういうふうになれるようにしていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。私は検討して欲しいということではなくて、ちゃんと聞き取りはするべきだと話ただけです。検討は中でやるべきものであって、やはり聞き取り調査は大事なことだと思いますし、町民が求めている方向とは全然違う方向に行ってしまうのは意味がないわけですよね。ですから、ちゃんとニーズを満たしているのか、町民のニーズはちゃんと分かっているかという確認の意味でもそういった聞き取りだとかアンケートはするべきではないかと思っております。子どもたちが不安な状態で何回も移動することがないように、また幼稚園の在り方も専任園長を置いて給食もあって、2時まで保育をやって、それから延長保育があり夏休みも土曜日もということで先進ではあると思いますが、常に保護者が働いていける、そしてその働きで町に税金も入ってくるわけですから、そういったあと押し的なものも大事だと思います。安心して働ける環境づくり、それが後になって南風原町に大きく返って来ると思いますので、ぜひ子どもたちの保育環境、幼稚園の環境をちゃんとしていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

次に3点目、公文書館付近の歩道整備ということで以前にも質問をさせていただいています。公文書館前から新川コミュニティセンター向けに行くところとすぐ入口が設置されています。こちらは県道側が整備中で開けられてはいないのですが、開けられた後にここが入口になって車両は斜めに入ってくるかたちになるものですから、ちょっと普通の入口とは違うのです。出口と勘違いされないかというだけではなくて、歩行者からすれば真っすぐ歩いて道を渡るものから、車が曲がって入ってくるのが見えなかつたりするのです。人だけではなくて、車からもちゃんと注意を向けられるようなかたちではないと危険、かなり危ないと思うのです。特に子どもたちは、学校からの帰りに結構走ってあの通りを渡つたりするものから、出来上がってからではなくて早めに対応しておいて注意喚起をするようにしておかないと危ないと思っております。拡幅はされていますけれどもガードレー

ルで狭めて県道を設置しているものですから、歩行者が飛び出して全然気付かないとかそういうこともあるものですから、早急に対応してもらいたいと思います。こちらを見ると、いつという設置の状況についてないものですから、いつごろやるということがあったのかどうか。県道開通をしてきれいにしたあとなのか、すぐに設置する予定があるのかを確認したいと思います。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。公文書館の新川コミュニティセンターに向かって開いている門扉のある箇所ですけれども、これについては公文書館への入口、与那覇側から来た場合の入口として門扉を設置しているということでもあります。そういうことで、道路の開通までは開けないということにしているようではありますが、イベントがある場合には開けているようです。そういうことがあって、公文書館の総務課長にお話をしたところ、地域から危険だということであれば早急に対応したいというような回答をいただいております。その間、その対応ができるまで門扉は開けないというようなことも返事をいただいておりますので、早急に対応するものだと認識しております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江君 ありがとうございます。地域からだいぶ前から声が上がっていて、以前は工事中ということもあって余計に危険ということもあったのですけれども、新川は県道を挟んで両側ありますが、人口増がかなりありまして子どもたちの比率も高くなっているものですから、安全面からも早期に対応するべきではないかと思います。要請について自治会からもあると思いますが、町からも早めの対応を県に要請して欲しいと思います。以上、要望して終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時03分）

再開（午前11時12分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。7番 浦崎みゆき議員。

[浦崎みゆき議員 登壇]

○7番 浦崎みゆき君 それでは、午前中最後となりました。よろしく申し上げます。まず就学援助制度ですけれども、これは最近テレビでもカタカナで「シュウガクエンジョ」とコマー



シャルが流れておりまして目にする機会も増えております。この制度は子どもが安心して義務教育を受けるため、また貧困対策の観点からも重要な制度であることから、本町の就学援助事業についてお伺いいたします。(1) 義務教育の就学援助における過去5年の小学校、中学校の推移はどのようになっているか。(2) 文部科学省は、本年4月に「ランドセル等新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を可能にする要綱を改正している。どのように変わるか。また、平成30年度に向けた本町の取組を伺います。(3) 本町の要保護と準要保護の割合はどのようになっているか。(4) 準要保護児童生徒を対象とした入学前支給に対する本町の見解を問う。

それから待機児童について伺いいたします。政府は今日2日に、待機児童解消に向けた新計画「子育て安心プラン」を公表しました。そこで本町における待機児童解消の状況を伺います。

(1) 待機児童は何人か。(2) 本町の目標とする平成31年度待機児童ゼロの達成はどうか。

(3) 南風原町子ども・子育て支援事業計画で本年は見直し期間とされている。今後の方向性はどのようになるかお伺いいたします。

次に、私道の整備について。住民等が行う私道整備に対して私道整備補助金を創設する考えはないかお伺いいたします。以上、よろしくお願ひします。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 浦崎みゆき議員の就学援助についてのご質問にお答えいたします。(1)のご質問でございますが、過去5年間の推移につきましては、小学生が平成24年度383人、25年度399人、26年度426人、27年度456人、28年度447人であります。中学生は平成24年度256人、25年度262人、26年度299人、27年度279人、28年度264人となっております。

(2)でございますけれども、(4)も関連いたしますので一括して答弁いたします。文部科学省の要綱改正は、対象者を児童または生徒から小学校入学年度開始前の支給もできるように就学予定者の保護者も加える改正です。本町の準要保護児童生徒に入学前支給をするためには、町就学援助事務取扱要領で新入学児童生徒学用品等の給付時期が8月となっており、同要綱の改正や補正予算での対応が必要となります。平成30年度の新入学児童生徒より入学前の新入学児童生徒学用品費等、いわゆる入学支度金でございますがそれが支給できるよう検討しております。

(3)でございます。平成28年度は、小学生の要保護児童が0.6パーセント、準要保護児童が15.6パーセント。中学生の要保護生徒が0.9パーセント、準要保護生徒が19.9パーセント。小中合計で要保護児童生徒が0.7パーセント、準要保護児童生徒が17.0パーセントでございます。以上でございます。

○議長 宮城清政君 副町長。

平成29年第2回一般質問2日目

○副町長 国吉真章君 質問事項2点目の待機児童について問う(1)にお答えします。6月1日時点で待機児童は170人となっています。

(2)についてお答えします。町の子ども・子育て支援事業計画に沿って保育園整備を進めており、平成31年度には待機児童ゼロは達成していただけるものだと考えています。

(3)についてお答えします。平成27年3月に策定した町の子ども・子育て支援事業計画は、平成29年度が中間見直しの年となっていますので、今後の人口増なども見据え、必要があれば同計画を見直す考えであります。

質問事項3点目の私道整備について(1)についてお答えします。個人で行う私道整備等については、主として開発行為及び建築確認申請の目的等で整備がなされることがあります。建築行為をするための目的からすると、これまで同様、原因者で整備することが望ましいと考えますので、補助金を創設することは困難と考えています。以上です。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、まず就学援助のほうから順次行きたいと思います。今数字をいただきました小学生に関しては、28年度は減っておりますけれども年々増加状況。中学生は、26年をピークに下がっています。これは何が原因だとお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 下がった理由としましては、中学三年生の修学旅行がありますので、その分で三年生の修学旅行に対する受給者が減ったことによる減額となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 では、小学生も同じだと考えてよろしいですか。若干ですが減っていますよね。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 主な要因としてはやはり修学旅行の学年、その学年の人数が全体として減った傾向となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。それでは(2)にいきたいと思います。教育長にお答えいただきましたけれども、これまで国庫補助金の対象は小学校入学前を含まない児童生徒の保護者としていたために入学後の8月の支給となっていたわけですね。そのため、保護者は入学前にお金を工面しなければならない状況であったわけですが、今回この要綱改正によりまして保護の対象を就学予定者の保護者として30年度から支給されることになっております。ここで確認をしておきたいと思いますが、昨日、宮城寛淳議員へ支給できるように検討するというように答弁していましたが、来年度の30年と理解して良いかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 まず1点目、文部科学省の制度改正については、あくまでも要保護生徒に対する改正でありまして、それに通ずる影響は本町はありませんが、制度があったことから南風原町もそれに準じて対応していこうと予定しております。また、その給付については、30年ですね。ですから、年度で言えば29年度から実施していきたいと計画しております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。そうですね、29年度からですね。(2)に関しては、本来要保護の方を対象にということでありました。それで(3)ですが、本町の要保護と準要保護の割合を出していただきましたけれども、やはり準要保護の割合がかなり大きいわけですね。そういったことで本町が先駆けて同時にやっていただけることを決めていただいたことは、本当に素晴らしいことだと思いますので、その点に関しては本当に感謝申し上げます。それで30年に向けた本町の取組として、昨日の答えでは12月議会で要綱改正をして補正予算とありました。要綱の改正はすぐにできると思いますが、これにはシステム改修などはないのかどうか。あれば一定の時間を要するのではないかと思います。12月で間に合うのかどうか確認をしておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 遅くとも12月までということでは予定しています。ですから、9月になるのか12月になるのか準備ができ次第、対応してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それでは、しっかりと30年に間に合うようにと理解いたしました。

それから、準要保護の認定基準ですが、本町ではどのようになっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町の認定基準につきましては、市町村民の課税を受けていない世帯、また生活保護を受けている世帯に準ずる程度に生活が困窮している世帯ということで、要保護世帯と同様な所得を試算した1.3倍未満が準要保護世帯の基準となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 この1.3倍未満というこの1.3の根拠はどこからきていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町では1.3であります、1倍としている所など市町村によってまちまちです。本町が1.3としているのは、県内でも一番高い、何と言いますか認定が受けやすいと言うのですか幅広い数値となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。では、どこの市町村よりも手厚く皆さんのためにがんばっていることが分かりました。

それから、準要保護に係る予算ですけれども、今年度も出されておりますが、これは全く町の単費で行うものなのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 こちらは平成28年度より貧困対策交付金が県支出金としてありますが、本町においては6年間でおおむね6,000万円を上限額としてあります。これはどういった算出になるかと言いますと、平成27年度の準要保護の実績に対して給付額が伸びた金額に対して4分の3の交付金がかかることになっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、どれぐらいまで使えますか確認します。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 28年から6年間、おおむね33年までとなっていますが、南風原町の配分額が6,000万円ですので全額活用していきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 これまた新しい沖縄県の貧困対策ということで、本当に大事なことだと思います。そういう補助金制度があるのであれば、これまでの準要保護の認定基準をもう少し引き上げる検討などはされていないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 先ほど基準で1.3倍とお答えしましたが、これは本当に県内でかなり高いほうとなっていることから、今のところ改定の予定はしておりません。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 今までにはたぶん単費でやっていたわけですね。それが28年度から県の貧困対策交付金が入ってきておりますので、また状況によってはこの基準以下の方は厳しいとあるのですけれども、例えば保護者から今は生活状況が厳しいのでというような申出があったかどうか、そういった事例がありましたでしょうか。要するに、今生活が厳しいから何とか認定していただけないかというような相談が事例としてなかったかどうかお伺いします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 申請者の中で、基準オーバーで該当しない方はいました。これまでもおりましたが、やはり基準内の方を認定している状況であります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 そういった方々を例えば国民年金の免除とか減免とかを受けた所帯、生活福祉金を受けたとか、失業して厳しくなったとかというようなことも貧困対策として捉えた場合、基準はそのまま置いていたとしてもそのような許容範囲を広げるということ、33年まであるわけですからその間しっかりと対策をしていくことは重要だと思いますが、そのへんのお考えは今後検討していただけるかどうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 1.3倍ということから、本当に困っている世帯については認定していると、救えていると認識しております。また、拡大につきましては、27年度までは全額一般財源でありました。23年度の実績から伸びた部分についての4分の3となっております。この認定の幅を広げたことによってその部分も交付金が活用できるのか、また33年度までですからそれ以降はなくなりますので一般財源で対応できるのか、いろんな面を含めて広げていけるのか検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 特に沖縄は厳しい貧困状況ですので、幅を広げていただいて、そういった方々がしっかり教育を受けられるようによろしくお願いたします。本町の30年度に向けてやっている状況が分かりましたので、制度がきちっと決まり次第、寛淳議員からもありましたけれどもお知らせなどは速やかに行うことをお願いたしまして、この質問は終わります。

待機児童でございます。待機児童の170人の内訳はどのようになっているかお伺いたします。それから、その待機となっている背景、原因はどのように分析しているか確認いたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 170人の年齢ごとの待機児童数の資料を今手持ちではありませんので、後ほど報告したいと思います。ただ、4歳児、5歳児においては、待機はおりません。

それから、0、1、2、3における待機の要因としては、希望園に空きがない。結局、受け皿がその分足りないということになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、保護者が希望する園が空いていないということなのでしょうか。それと、先ほど奈津江議員からもありましたけれども、保育士不足というのは今どのような状況になっていますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 いくつかの園ではやはり確保できていないと聞いておりますが、それぞれの園で何名足りないというところまで把握しておりません。ただ、実際、一時保育をや

っている保育所においても、その事業をやりたくても保育士が確保できなくて一時的に一時保育ができなかったということもありました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 保育士不足ということが一つ原因になるわけですよね。それに関して町は全く関与しないというスタンスなのか。今どの園がどのぐらい不足なのか把握していないということは、保育園のやる仕事だというふうに認識していらっしゃるのか考え方をよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 全く関与しないとかそういうことではございません。本町は、県内でも唯一、認可保育園への保育士給与補助を単独でしておりまして、この分は保育士の方々を採用する上でのインセンティブのかたちでそれぞれの保育園を支援しております。更にまた、新しく保育の専門学校等を卒業する方とか、そういった方々に向けても町がオープン保育ということで保育所を見てもらうとかそういう支援等もしております。ですから、個別に1保育園がどう足りないかということではなくて、われわれは全体的に見て、今はどこの市町村でも保育士のなり手不足を抱えているわけですから、それを全体的に見ながら町としてもバックアップしていくというような考えでございます。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。それから、27年度から子ども・子育て支援事業計画があります。27年、28年、29年度の待機児童の変化はどのようになっているか分かればお願いいたします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 全て4月1日時点で、27年度が127人、28年が188人、29年が151人となっております。先ほどの待機児童の内訳なのですが、0歳児が23人、1歳児が85人、2歳児が25人、3歳児が37人となっております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。では、待機児童としては一番1歳児が多いことが分かりました。

(2)にいきたいと思いますが、待機児童ゼロを本町は前倒しで事業展開をしております。この新たな量の見込み、予測というものに現時点で変化はないのかどうか。冊子がありますけれども、それと同じなのかどうかを確認しておきたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この子ども・子育て支援事業計画における量の見込みとしまして、この計画の見直しを今年度予定しているわけですが、その前に状況の変化等を見て、今年の2月に一部を改正しまして量を増やしてはおります。しかしながら、本町の人口の伸びがまだまだ急速と言いますか、特に0歳児、1歳児、2歳児が増えてきていると見ておりますので、そのへんをしっかりとこの中間見直しの中に盛り込んで、今後31年度までの量の見込みとしていきたいと考えています。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 目標31年度待機児童ゼロと掲げているわけですが、今の時点で来年度ではゼロになる予定ですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 現計画では来年4月1日でゼロとしています。ただ、先ほど申し上げましたように、本町、0歳児、1歳児、2歳児の伸びがここ2、3年でかなり大きくなっております。それでこの部分を中間見直しで計画に盛り込んでいった場合、それが可能になるかどうかというのはまたこれから推計を見てからになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 ありがとうございます。国が新プランを出した背景には、待機児童の多い原因といたしましてももちろん整備が整ってきたことでもありますけれども、そこに入れたいという方が多くなったことでもあります。一番の原因として挙げているのは就業率が高くなったということですね。女性の社会進出が多くなったということがあります。それで本町に置いてもぜひ今年度の見直しの時に、年齢としてはだいたい25歳から44歳までの就業率というのが基準にはなっているのですが、そういった就業率の調査が今現在はどうなっているのか。また、今後、見直し時期にそういった調査をされる計画があるのかどうか確認をしておきます。



○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 われわれ民生部の範疇として、女性の就業率そのものを予定しておりませんが、この新しく出ました子育て安心プランの1つとしてはやはり女性の就業率の向上ということが入っております。女性の就業率を上げるということは、やはり保育の受け皿の確保ということでございますので、われわれはしっかりこの働きやすい環境を整えるということで保育所の整備をしていくということです。特に、おっしゃっていましたが25歳ぐらいから30代、ちょうど就業率が下がるこのM字下部と言うのですか下の部分を上げていくというのが国の目標でもありますので、われわれもしっかりそのようになるように、女性の方が働きやすい環境になるよう保育所の整備にも努めていく。このあたりも含めて、この子ども・子育て支援事業計画の中間見直しで計画を見直していくことになります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 大事な視点だと思いますので、その見直しの時にぜひ重点的にお願いしたいと思います。あとはその保育施設が増えているわけですが、保育施設に伴ってきめ細やかなサービス展開が望まれるわけですね。小規模にしても新しくなっていて、町と色々なやり取りにも不安を感じている部分もあると思いますので、そこで保育コンシェルジュというものを以前にも質問いたしましたが、町と保育所とのいろんな相談を受けられるような普及促進が掲げられています。十分な情報が提供されて保育サービスが受けられるように、本町にも配置してはどうかと思いますが、その点に関しては職員で対応なのか、またやはり専門的な方がいらっしゃったらそれなりに小規模保育をなさっている方なども安心かと思いますがいかがでしょうか。

あと1点は、今後の本町の課題としてはどのようなことが挙げられるかお伺いいたします。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 この子ども安心プランの中でも6つのパッケージの中で保護者へ寄り添う支援、その普及促進という中で議員おっしゃいます保育コンシェルジュによる出張相談とかそういったふうに拡充していってほしいという部分がございます。本町は、平成27年から嘱託員として子育て支援補助員というかたちでこのコンシェルジュと同じ業務内容で子ども課に配置しております。当初は補助員という名称で採用しておりますが、しっかり研修も受けて、今年度からは子育て支援員というかたちでいろいろな知識等ありまして、しっかり保護者の相談に乗って支援につなげていけるよう体制を取っております。今後はこの子育て支援員の情報、こういうふうにして役場の窓口に来れば保育所以外のいろいろな子育て支援とかそう

いった情報が得られることを周知していきます。ですから、課題としましてはこの周知の部分の課題もあるということと、一番の課題は保育全般からしますとまずは待機児童の解消となります。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 分かりました。では、支援員という名前で今後は徹底していくということですね。私も前に聞いたのですが頭の中になくて、やはり認識不足だし情報不足かという部分がありますので、ホームページなどでも発信をよろしくお願いいたしまして、この質問は終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時48分）

再開（午前11時48分）

○議長 宮城清政君 再開します。訂正があるそうですので、民生部長。

○民生部長 知念 功君 子育て支援補助員の採用は、27年ではなくて28年からでした。27年に採用して、28年度で研修を受けていって29年度から支援員となっております。失礼しました。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 それでは、3番にいきたいと思います。私道整備についてなのですが、本人がやるべきだというような答弁だったと思いますが、私道は道路法に基づく道路ではないため整備したり維持管理をすることができないことは承知しております。しかし、私道の一部または全部を道路として地域住民が使っている地域が現実には存在をしております。そのような生活道路を整備するために、地元の方が自主的に整備する場合、那覇市においては私道の整備補助があるわけですね。本町にもそういった私道の整備に対する補助ができないものかどうかという思いがありまして今回質問をしておりますが、基本的に町としてどういう見解を持っているかお伺いをいたします。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 お答えいたします。本町では、私道路というのはあまりないと認識しております。と言いますのは、集落内であれば里道とかそういったものも町道認定はやっているわけですし、また開発道路であれば町に帰属してもらって町で管理しております。ただ、その中で、復帰前後に開発した道路がまだ移管されていないというのが現実的には数カ所

あります。こういったものも町としては町道認定を行う道路であれば町道所有権移転に向けて取り組んでおりますけれども、不動産会社が持っていて有償でなければ譲渡しないとかそういうようなことがあってなかなか町道認定できない道路があるということですね。あとは所有者が不明とか開発道路などにはあります。そういうことがありますので、町に移転してもらえらるのであれば管理できるものだと思っております。開発はされているのですけれども、整備ができないといった道路で個人名義の土地があるのであれば、町に移管してもらって町が管理できるのではないかと考えており、今のところ那覇市とは状況が違うのではないかと、補助金要綱を見ましても南風原とは若干痴愚の仮名思われることから、補助金を創設することは非常に困難ではないかと考えております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 今部長がおっしゃったように、名義があつてその方の所在がなかなか掴めなくて町道認定できないというのがたくさんあるのではないかと考えます。それでもそこを住民が生活道路として使っているわけです。その方を探して町道認定するのも、私も以前に相談をしましたが、何年も町道に認定できないような状況です。それで道はデコボコになっていたりということがあるわけです。そういったことを地域住民の方が整備をすることに関して補助金創設ができないかということなのですね。先ほど答弁で私道にはないということでありました、これは調査したのかどうか確認します。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 金城敬宝君 ないということではなくて、少ないだろうというような、調べてはいるのですが、確かに個人名義の私道路もござります。そういった道路に関しても、一部開発が入っていて所有権移転ができない。私道でも1筆の大きい土地の私道路もあればあるいは生活道路もあるわけですが、そういったものも含めて那覇市とは比較にならないのではないかと考えています。もちろん、町道認定できるようであればそのようにやっていきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 地域住民は、町道認定できないから困っているわけです。やはり町としてしっかりと調査する必要はないのかどうか検討をまずしていただきたいと思っております。私がかこれを取り上げたのは、今回、補正で出ました多面的支払交付金で、これも地域の方が整備をして交付金が下りるといった目的は若干違いますが、そういった何か補助金的なメニューをどうにか探せないのかどうか。私の感じからすると、私道はしょうがないよね、みたいになっ

て町民も諦めたり、それでもやはり生活道路ですので困っているけどということと言うわけですが、町に行くとも町道認定の話になってくるので、それを何とかするのが議員じゃないのと言われまして、そういうことで質問をしております。そういった調査、またそういった交付金の調査、そこをしっかりと調べてみる考えはないかどうか最後に確認をいたします。

○議長 宮城清政君 まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長 金城政光君 答えします。那覇市との違いを申し上げたいのですが、那覇市の制度というのはどちらかと言いますと密集市街地の狹隘道路、要は戦後に住宅が立ち並んでできたような小さい道路ですね、それに対しての補助を行っている。主にはそれが狙いなのですね。南風原町の場合は、どちらかと言うと田舎ですので、開発道路、あるいは位置指定道路とかありますが基本的には町に移管して町が管理するものですので、それが部長からもありましたけれども復帰後でそれがうまくできてないのがあると、そういうのが問題になっているわけです。それで、基本的には、町に移管されていないものというのは、個人が開発する、要は開発者が管理するというのが原則なのですね。この原則があるので、那覇市の狹隘道路ができたこととうちの開発道路が管理されていないのでは若干意味合いが違うところだと思います。うちの開発道路というのは、基本的にその開発者、こちらで受益を受けている方が管理すべきものとなります。こういう調査に関しては、担当者とも協議して、どういう問題が起こっているか、どういう問題があるかも調べてみたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 那覇市とは違うということですが、実際南風原町民が困っておりますので、ぜひ住民の快適な生活環境を守る観点、町長はどのようにお考えなのかよろしければお伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午前11時58分）

再開（午前11時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。町長。

○町長 城間俊安君 答えします。現地はどこなのか、現地がどういう状況なのか、また私道として公的に活用されているのかどうかでいろいろと条件が変わってきますし、できれば町道認定もしてもらいたいというお言葉もありましたのでそれができるのかどうかも含めて、現地の状況把握をさせてもらってからお話をさせてもらいたと、そのように検討させてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 7番 浦崎みゆき議員。

○7番 浦崎みゆき君 場所とありましたけれども、いろんなことで相談が来るわけで、私も確認をしてできないような状況であるとかということでも申し上げているわけですが、基本的な町の方向性として、那覇市とは違っていてもやはり町民の困っていることに対して対応するというスタンスを町として持ってもらいたい。もちろん、持っていると思いますが、画一的に決めないで、いろんな方策を研究していただきたいことを申し上げて終わります。

○議長 宮城清政君 休憩します。

休憩（午後0時01分）

再開（午後0時59分）

○議長 宮城清政君 再開します。それでは、通告書のとおり順次発言を許します。4番 大宜見洋文議員。

[大宜見洋文議員 登壇]

○4番 大宜見洋文君 4番議員 大宜見洋文です。それでは、通告書にしたがって読み上げて、再質問から一問一答でいきたいと思っております。よろしく申し上げます。

質問1. 小一の壁について。(1) 今年度の待機学童数は何人か。(2) 次年度以降の予測と対策案はあるか。(3) 保育園と同じ施設で一体運営する「多機能型」施設について検討しているか。

2. 「通級学級」について。(1) 通級学級とは何か。(2) 町立小学校で希望しても通級学級に入れない児童は各学校にどれくらいいるのか。

3. さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために。(1) 農薬購入に対する農家への助成金について問う。(2) 自然栽培について問う。

4. はえばる大学について。(1) 町長部局との連携で試験的にでもまず実施できないか。

(2) 実施に向けての課題はあるか。以上、4点申し上げます。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 質問事項1点目、小一の壁について(1)にお答えします。5月1日時点の放課後児童健全育成事業状況調査において、本町の学童クラブにおける待機学童数は104名となっていますが、その後、第2または第3希望の学童クラブに入れたり、児童館を利用するなどして現在はおおむね解消されていると思われま。

(2)についてお答えします。待機学童の解消に関しましては、平成27年3月に策定した南風原町子ども・子育て支援事業計画に沿って事業を進めており、平成31年度までに待機学童の解消が図れるよう取り組んでおります。

(3)についてお答えします。南風原町子ども・子育て支援事業計画での整備方針としては、現行の学童クラブでの運営形態による整備を念頭に置いており、多機能型については考えておりません。

質問事項3点目、さらに安全・安心で住みよい南風原町にするために(1)についてお答えします。29年度は、病害虫防除農薬補助金50万円を計上しております。

(2)についてであります。第五次南風原町総合計画のなかで、「近年、消費者における職の安全や健康に対する意識が高まっており、減・無農薬栽培及び自然栽培、EM活用等による農産物が注目されてきています」と総合計画での町の認識を示しております。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 大宜見洋文議員のご質問にお答えします。質問事項2. 通級学級に関するご質問でございますが、(1)にお答えいたします。学校教育法施行規則第140条及び第141条の規定に基づき、小学校又は中学校の通常の学級に在籍する軽度の障がいのある児童生徒に対して、障害の状態に応じて特別の指導が行われる特別の場所で、都道府県の実施要綱等に基づき小中学校に設置された教室を通級指導教室と言います。

(2)のご質問でございますが、平成28年度に開催された教育支援委員会において、これは町の委員会でございますが、平成29年度から40名が通級学級対応との結果となりました。設置学校との関係で、小中2校の合計30名が通級学級へ通級できておりません。しかし、普通学級において支援員の配置や特別支援教室で通級学級と同様な対応をしております。

質問事項4. はえばる大学に関するご質問にお答えします。(1)でございますが、本町の資源や人材を活用し、まちづくりに寄与する人材の育成を目的に、平成30年度実施に向けて取り組んでおります。また、実施に向け町長部局との連携も重要であるので密な連携を図ります。

(2)のご質問でございますが、現在は事業実施に向けて調査研究の段階でございまして、具体的な課題はまだ把握できておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁、ありがとうございます。今回、質問を減らしたのですけれども、中身を考えているうちに時間がかかりそうなのでテンポよくいきたいと思っております。質問1からよろしくお願ひします。

では、去った5月27日ですけれども、本町の学童保育連絡協議会の総会に出席しました。そこで質疑応答の際に同席された沖縄県学童保育支援センター理事の方からお聞きした課題につ

いて、近い将来わが南風原町でも危惧されそうなので今回質問します。県内多くの自治体では人口増に伴い幼稚園の複数年教育、保育園の分園・増築・新設が増えています。増えた児童がスライドして小学生となる近い将来、学童クラブも増やさなければいけない状況が危惧されるとのことでした。昨日の照屋議員、本日の赤嶺奈津江議員、浦崎議員の一般質問にもありましたように、本町の保育園、幼稚園の現状からもその課題は容易に想像できることから質問します。(1)の答弁について、104名となっていますが、今現在はおおむね解消されているとのことでした。もっといるだろうと思っていましたので、本当に意外です。今のところ新規の学童クラブは必要ないのか、そのように受け取ってもいいのか。それとも、定員オーバーの学童クラブがあるのか教えてください。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 現在、南風原町では学童クラブが20カ所ございます。子ども・子育て支援事業計画では、834人の量の見込みがございますので、必要性はまだあると思っています。ただ、現在この20学童のうち4学童に関しては定員オーバーの状況でございます。人数で言いますと、4カ所で33名という現状でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では逆に、定員に満たない学童クラブもありますか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実際、11カ所で定員を満たしていない学童がありまして、人数は63。先ほどの答弁と不思議な点が出るかと思いますが、実は新しい学童に関しましては、一年、二年、三年生を預かっている代わり、そのままスライドすると定員が入らないので、余分に空けておいて来年の小学一年生が入れる枠として置く所もあります。ですから、そっくりそのまま完全な空きではなく、将来を見据えて空けている所もあるのでそういう数字になっております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりやすい説明、ありがとうございます。では、今年度は減っている所よりも定員オーバーの部分に課題があると捉えていいですか。それで今後の定員のバランスについて担当課としてどう指導する予定かお聞きします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 定員オーバーの所は、確かに、2つに分けるとか作業をしなければいけないのがありまして、その猶予が平成31年までになります。やはりこの新制度になりまして、学童を運営するにはしっかりした資格が必要になります。この資格の数を揃えるのに複数年かかるので、それぞれの学童クラブで今がんばっているところでございます。ですから、それを31年度までに解決するのですが、それにしても4小学校で定員が満ちていない所とオーバーの所とばらつきがありますので、そのあたりは今年度から調整に入っていくところでございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。今年度の状況が理解できました。ありがとうございます。次に(2)にいきます。

具体的に平成30年度の小学一年生が、今年度よりも何人ぐらい増えるのか。これは教育委員会に聞いたほうが分かりませんか。数字を出せますか。現在の小学一年生から来年度は何名ぐらい増えるのか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 実は今、次年度の計画見直しをされていてデータが揃っていますのでこちらのほうで答えます。5月31日時点で現在の小学一年生の数字が546で、5歳児が556。来年はこの5歳児が小学校に上がってきますので、差し引きすると10名の増とわれわれは捉えています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 10名ぐらいだと学童クラブの新設などは考えていないということですか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今の5歳児の数字を示しましたが、やはり4歳、3歳、2歳、0歳を見ていくと、特に0歳、1歳がすごい数字で伸びているので、このあたりも加味しなければいけないということで分析をしているところでございます。



○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。喫緊と言うよりも3年後に向けてということですね。過去の一般質問でも今ある4つの児童館の、放課後児童の居場所としての活用も進めていくと答弁をいただいたことがあります。また放課後児童クラブも次年度以降も継続していくのかということでこの2つの事業が充実してくると、そこへ子どもたちも分散していくという考え方もあると思うのですが、そのへんを考慮しての学童クラブの新設になっているのかお聞きします。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今ご質問の放課後児童クラブとは、放課後こども教室ということによろしいですか。分かりました。今年度は、子ども・子育て支援事業計画の見直しになっているので、当然この学童クラブも見直しの対象になっています。先ほども申し上げましたように、数字を全部揃えてこの見直し作業の基礎資料を作っております。その中で当然、居場所としては児童館も子どもの大切な居場所、午後6時までの居場所になりますし、教育委員会が所管しています放課後こども教室も居場所としてはすごく活用されていますので、そこも加味して、学年ごとに子どもが本当に必要としているのはどのぐらいなのか数字をはじき出しまして中間見直しに取り組んでいきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 答弁ありがとうございました。小一の壁の解消とひとりぼっちの子どもがいない南風原町に向けてしっかり支援が行き届く施策だと理解できました。ありがとうございます。

最後に(3)ですが、多機能型の施設について、早朝・夜間の子育て支援拡充というタイトルで、昨年9月30日の日経ウェブ版に紹介されていました。内容は、小学生を預かる放課後児童クラブと保育所を同じ施設で一体運営することの後押しをする多機能型と呼ばれる施設で、3歳児から小学生の利用を想定している。来年度からNPO法人や企業などが運営する多機能施設の整備費の半分補助、市区町村が更に上乗せして助成することも可能にする。保育所にいた子どもが卒園すると放課後などに預ける場所がなくなることが多く、小一の壁と言われている。多機能型を整備することで保育所を卒園した子どもでもそのまま隣接した施設ですごせる。子どもの小学校入学をきっかけにした離職を抑えることにつながる、とありました。本町の整備方針では、多機能型については考えていないとのことですが、今後、例えば津嘉山地域での学童クラブ新設のニーズが発生してもなかなか土地が高いという問題等がありまして探せない

状況も考えられると思います。既存の保育園がもし希望することがあれば、この施策も有効ではないかと思いましたがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 今ご質問の多機能型については、まだ国から事業内容が示されておりません。この事業内容が示され次第、内容を確認してまいりたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。ありがとうございます。以上で質問1を終わります。

次に、通級学級について伺います。この通級学級という文字を目にしたのは、昨年12月5日の毎日新聞でした。皆さんに資料としてお配りしようとしたのですが、写りが悪くてできないのですが、この中から障がい児の保護者の皆さんが通級学級に預けたいと希望しているのになかなか行かせられないとあり、これはやはり南風原町内でも状況は一緒だと理解できました。ただし、今後、財政的な問題も生じていると思いますので、このまま増やしていくべきなのか、逆に通常学級に入ってもらって今話題になっているインクルーシブ教育とかそちらへいくのか、既存の学校施設での通級制度に限界があるのではないかと。施設の増設や改築も財政面で厳しいという状況、更に多様性に向かう社会現状も踏まえると、障害のある子もない子も学校の通常学級で学ぶインクルーシブ教育に向かうべきではないかと考えますが、教育委員会はどう考えていますか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 この通級学級とは、県から認められた教室のことを言います。南風原町内では2つの学校で認められていますが、県から設置を認められていない学校につきましても支援員を配置して実施したり、特別教育支援員の配置でまた別の支援学級に行って通級学級と同様な対応はしていますので、その対応ができていない生徒はいないと考えています。

また、インクルーシブ教育につきましても、本町は県内でも早い段階から支援員を配置して通常学級で皆と一緒に勉強して、また支援学級に別の時間で行ったりということで、その子に合った、その子に相応しい教育環境が整っていると認識しております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先ほどの資料の後に、同じ毎日新聞ですけども今年5月22日に掲載された障害があっても同じ環境でインクルーシブを実践しているという神奈川県の記事が載っ

ていました。相模原市で起きた殺人事件ですね、これをきっかけにして神奈川でも一緒に学ぶ機会を増やそうということで始まっているということだったので、町もだいぶ前に統合教育の経験もあるので、そうやって一緒に学ぶDNAは持っていると思います。できれば、その後また新しく移り住んできた人たちもいるわけで、こういう認識の共有と云うのですか、価値の共有をするためにも障害を抱えていない他の児童や保護者に対するインクルーシブ教育も必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 本町においては、先ほども答弁したとおり早い段階から支援員の配置。小学校、中学校、幼稚園も含めて支援員を配置していることから、保護者に関しましてもそういった認識が、障害のない子の保護者に対してもそういった認識が高まっていると理解しています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 先日、知念高校で総会があった時に呼ばれて行きましたら、障がい児の勉強会をしていました。そこに参加していた皆さんは、今まで知らなかったと、そういう子がいる中に自分たちの子がいてどう変わっていくのか、自分たちはどう接していけばいいのかと気付いたという感想がありました。ぜひそういう勉強する機会を持ってもらいたいと思って僕も何度も一般質問をさせていただいていますが、その勉強になったのは、前にも提案しました「みんなの学校」で、そういうドキュメンタリー番組、映画を観る機会がもし町内であればぜひ作ってもらいたい。教育委員会で上映する案はないでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 インクルーシブ教育につきましては、あらゆる機会をとおして啓発していきたいと考えていますが、「みんなの学校」の上映につきましては、教育委員会としてはその講演会とか講習会はあるテーマに沿った、テーマが決まってそのテーマに沿って学校関係者とどういったものが相応しいか協議して決定していることから、教育委員会からこれをやりましょうと言うことは厳しいものと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 では、町民の中でこの映画を上映したいという仲間が集まって、今後年度内に開催が実現しそうだという場合に、共催とか援助をすることができるのかどうかお聞きします。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 宮平 暢君 共催に関しましては、その事業の内容など共催にあたっての条件がありますので、そういったものを見て判断してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。実現するにはご相談させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。質問3に移ります。

前回の3月議会での質問後にあたる、さらに安全・安心で住みよい南風原町にするためにも、今回は農薬の購入に対する農家への補助金について質問させていただきます。農家への農薬購入助成について、具体的にどのようなシステムで行われているのか教えていただきたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 お答えします。南風原町に病虫害防除農薬購入補助交付規定がございます。その既定の中で、合理的な防除を図るためにということで予算の計上を行っております。病虫害農薬については、町長が定めるものとして補助率を30パーセント以内としていますのですが、その農薬の購入については農協を通じてとなっています。キビで野鼠、それからガイダー防除、イネヨトウ等の農薬補助がございました。カボチャについての野鼠、それからストレリチアの立ち枯れ予防対策用としての補助、いずれも30パーセントの補助を対象としています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この30パーセントの補助で29年度の補助金50万円というのは、過去の例からなのですか。過去3年、5年の推移が分かりましたら教えてもらいたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 予算の50万円というのは、過去の実績も踏まえて今後の総合的な防除にどういったものが必要かというような観点から計上したものとなっています。ちなみに過去の実績としましては、平成24年に19万4,719円、端数は切り捨てまして平成25年に25万6,000円、平成26年は51万6,000円、平成27年48万3,000円、平成28年に46万8,000円が実績となっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 26年度が結構上がっているのは何か理由があるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 総合的な防除という観点からですので、いろんな病害虫が蔓延した時点での病気の実施となっています。26年から27年、28年で少し増えていることの1つには、イネヨトウの蔓延に対する防除があります。それから、シンクイムシ等についての一斉防除等。それから、27年、28年については、ストレリチアの立ち枯れ対策の補助を実施したことからとなっています。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。農薬については終わりました、(2)で自然栽培について問うであります。漠然として答え難い部分かと思えますけれども、まず自然栽培についてどういう形態かその栽培方法について町の認識がどれぐらいなのか教えてください。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 町の認識と問われても答え辛いところなのですが、町全体としての自然栽培の認識というものは、総合計画で言っています自然栽培一般的な認識として、自然栽培とは自然農法も含めて非常に広い意味で使われていると思います。それに対する認識というものは、具体的な認識ではなくて、自然栽培という1つの栽培方法があるという認識でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 去年の5月に政務活動費で全国の自然栽培パーティーというグループの設立総会に行ってきた。自然栽培というのは、無農薬プラス肥料も使わない。それで裁

培しているグループです。それでも収穫量が変わらない状況に栽培方法が確立されてきて、その栽培方法のお蔭で福祉の障がい者も同じ作業ができて雇用につながられているという、将来にとっても見込みのある栽培方法だったので一般質問の機会でも紹介して、ぜひ南風原町としてもこの取組に対して調査研究してもらいたいと何度も質問させていただいています。全国のテレビ番組でも取り上げていただいて、石川県のJAはくいさん、新潟県のJA佐渡さんのようにJAでも取組を始めていますので南風原町の担当課と2つのJAにも情報を収集してもらって、できれば安全・安心の南風原町に向けてこういう自然栽培に取り組んだほうがいいのではないかと提案をしているつもりでいます。このテレビ番組もあったのですが、南風原町担当課として国や全国の動向は調査しているでしょうか。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 南風原町としての調査はしていません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 今後、本町でそういう調査に取り組むつもりはないのか確認をしたいと思います。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 先ほどおっしゃっていた無農薬、化学肥料の無肥料、それから無施肥ということでしょうか、その部分についてはわれわれとして一通りの調査と言うよりも一例としての調査は実施できると考えられるのですが、ただ、先ほど推進できるかという質者もあったかと思うのですけれども、自然栽培に限らず素晴らしい農作物を栽培する農法というのはいろいろあると認識しています。しかし、その全てにおいてわれわれ行政が調査とか検討をしているわけではなくて、1つの農業団体、農業組織、それから農家の方々からいろんな情報を得てその施策等を策定しているわけで、1つの農法に対していろいろ掘り下げることは、現在、南風原町役場では実施していません。どちらかと言うと普及所あたりと連携してやっているということですので、ぜひ農協さん、それから普及所あたりと相談してみたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。4月5日に山川で行われた行政懇談会の中で、有機栽培をされている専門の方からの意見や要望があったかと思えます。南風原町ではいろいろな肥料への助成、緑肥の助成もしていると答弁がありました。そこで、自然栽培では、本来

なら枯草チップを敷きたいのですが、それには費用がかかり過ぎるので今はマルチというビニールを敷いているということでしたが、枯草チップへの助成はあるのかどうかお願いします。

○議長 宮城清政君 産業振興課長。

○産業振興課長 金城郡浩君 考え方によっては、消耗品、消費財に対する補助はございません。ただ、緑肥としての助成はしていますので、それを一旦刈り取ってチップ化することは可能かと思っておりますので、ぜひその方法を使っていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。何とか方法がありそうな気がします。ありがとうございました。

この自然栽培ですけれども、障がい者やニート、引きこもりの若者たちの仕事の間として非常に有効であるということが国も分かってきて、今いろんな施策メニューがあることを去った3月の一般質問でも取り上げています。本町で自然栽培農業を7年以上実践されている農家もいて、その方を中心にすでに南部・中部50戸の農家が参加して月に1回の勉強会をしています。そういう自然栽培が広がりつつある状況を、現場で実際に自分も確認しました。最近、私も大豆の豆まきをしてきました。次の9月定例会にはその報告ができるかということも期待しています。そういう方々のグループに本町の障がい者作業所とのタイアップやニート、引きこもりの方々への自立の第一歩、雇用の場としても有効ではないかと考えます。そこでまず町内にニート、引きこもりの方がどれぐらいいるのか把握しているのでしょうか。

○議長 宮城清政君 こども課長。

○こども課長 前城 充君 町社協のほうでコミュニティソーシャルワーカーが出向いて行って調査した件数、そして町社協で相談を受けた件数の合計を最新6月の資料でいただいたのですが、29人いらっしゃいます。内訳は、10代が4人、20代が6人、30代が4人、40代が3人、50代が5人、60代が7人という数字が出ております。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。結構いらっしゃるということで、これらの方々への雇用施策というのはどちらかありますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 生活困窮者の自立支援という部分でいろいろな取組が始まっております。今ありましたニートや引きこもりの方々も含めて、その支援については県が事業を行う南部パーソナルサポートセンターが南部は与那覇に設置されておりますので、そちらにつないでいくことになります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 この事業は、例えば今報告があった20代、30代、40代の大人の皆さんにも福祉部門が対応してくれるのか、それとも産業振興のほうなのか教えていただけますか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 先ほどこども課長からありましたように、社協からの把握の場合、例えばCSWが地域に出向いてそういった方々と出会って支援が必要となった場合に、就労につなげる必要があるとかいった場合は民生部側がそのパーソナルサポートセンターにつなぐこととなります。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。社協に行けばだいたいつながると考えればいいでしょうか。全国でもニート、引きこもりの方々を自然栽培農家へつないで、その人たちの状況改善に成功している事例も多いと聞きます。ぜひその方々を本町の自然栽培の畑で、まずはそこに30分ぐらいでも足を運んでもらえる農業体験の支援メニュー、そういうものがあればぜひ本町で実施できたらいいと思いますが、先ほどの社協につなげればいいということでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 ニートについては、把握が非常に難しい部分がございます。引きこもりで家族が相談に来た場合、就労したいという希望があってパーソナルサポートセンターに支援としてつなげるわけですが、そこがその方に合った就労の在り方、希望に沿ったものがあるのかどうかそういった部分も出てきますので必ずしも自然農法とかそこにつなぐのかどうかはその人にもよると思います。ただ、福祉の現場においては、就労支援B型・A型事業所がございます、県内でも37事業所あります。その37事業所の中で16の事業所がそれぞれ農業を行っております。本町でも農業を取り行っている事業所がありますので、そこには障害を持って



通って就労の場を見つけてがんばっている方々もいます。そういう相談の中から就労支援のB型事業所を紹介したり、そこは民生部の窓口とか社協もそうです。そういったかたちで支援につなげていくという方法はございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 ありがとうございます。話しは戻ります。町民の安全・安心に係わるテーマなので保健福祉課の意見も聞きたいと思います。南風原町では町民の健康を保つための施策として、1日350グラムの野菜の摂取を啓蒙していると思いますが、その野菜の栽培に農薬が使われるとした場合に、食べた後、それが腸内に行くわけです。最近、腸内フローラの役割の重要性が言われていますが、腸内は脳に次いで神経細胞が多いこと、腸内細菌から分泌される物質が神経細胞に働きかけて人の健康や性格や行動も支配している可能性もあると言われていすけれども、その腸内細菌にこの取り入れた農薬が影響を及ぼしている可能性もあるかも知れないと、その結果アレルギーやアトピーもそういうものから生まれているのかも知れない、もしかしたらそういうことが原因となっているかも知れないという情報が数日前にグリーンピースからネットに掲載されました。関連がありそうなので、まず町内6校でのアレルギーやアトピーの悩みを抱えている児童生徒がどれぐらいいるのか分かっていたら教育委員会に答弁をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育総務課長。

○教育総務課長 上間 諭君 それでは、洋文議員の再質問にお答えします。28年度の資料しか手元にありませんけれども、小中で189名でございます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。昨日いきなり質問して、データを集めていただいてありがとうございます。189名、結構いると思うのですがけれども、この児童生徒の皆さんにとって、やはり自然栽培の野菜を食べたほうがいいのではないかと栽培している農家の皆さんたちも言っています。ぜひこういう子どもたちへの今後の対応を考えてもらいながら、先ほど述べたグリーンピースの情報ですけれども、体内に農薬が取り込まれているかどうかを検査で調べることができるそうで、普通の生活から10日間、オーガニックという化学肥料や農薬を使用しない野菜や添加物を入れていない食品だけの食事に替えてその前後の尿サンプルを採取してドイツの専門機関で調査したらその10日間だけでもかなり変化している、更にその変化は子どものほうが大きかったということでした。この情報を得た時に、農薬を使った野菜を食べたとき腸内細菌に影響があったり、それがもしかしたらアレルギーやアトピー、性格や行

動にも影響があるとすれば、ニートや引きこもりにもつながっているのではないかと危惧します。保健福祉課でもこういう状況から自然栽培野菜を食べるための施策や事業メニューがないかどうか確認したいと思いますがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 そういう事業はございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 影響がある可能性もありますので、僕らも勉強しながらですがぜひ気に留めていただいて、施策に反映させていただきたいと思います。体内の残留農薬が分かるというこの尿検査についてですが、県内でもどこか実施しているという情報がありましたら教えて欲しいのですが、今のところないですか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議員がおっしゃっていました尿を検査して体内に取り込まれた農薬の量などを調べるというものを私もネットで拝見しました。ただ、ネットで拝見した程度の情報だけでございまして、県内でそういう検査をしていると聞いたことはございません。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。これからもっと情報を探していきたいと思っています。町内で自然栽培をしている農家の皆さんが収穫した野菜を、できれば町内の保育園や子育て支援事業の居場所での食事などに使っていただけたら改善にもつながるのではないかと思います。そういう連携が取れるかどうか、その可能性があるかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 連携ができるかということでしたら、連携は可能です。実際、例えば障がい者の就労支援B型のぞみの里が町内にはございます。そこは農業のみならず畜産、環境とも連携した取組をしております。そこで生産された豚肉は、現在も町内の何カ所かの保育所で実際使っております。ですから、使える部分は連携してできておりますので、自然農法で栽培された作物が市場に出回るように数量確保もされるようになっていけば、そういうふう

なっていくものと思います。のぞみの里で作られた農産物も出せる分がある場合は出てきますので、そういったかたちで連携は十分取っていきます。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 分かりました。どうもありがとうございました。

では、はえばる大学についてですが、平成30年度実施に向けて取り組んでいただいていると答弁をいただきました。期待している町民の皆さんが結構いらっしゃるのです。答弁にもありましたけれども、町長部局との連携も重要であるので連携を図りますと。では、30年度にいけるのかどうか。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 30年実施に向けて総合計画でも重点事業の中に入っていますので、近隣市町村がどのようなかたちで大学を運営しているのか研究しながら、できるだけ30年度に開校できるようがんばっていきたいのでよろしくお願いします。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 苦しい答弁、ありがとうございました。今年度の財政事情の影響でなかなか難しいという話も聞こえてきますが、それでも金がないなら知恵を出せという観光協会設立当初からの理念に通じる事業にもなれると思いますので、ぜひ他の部局との連携をしていただきたい。例えば、こども課の学童クラブ支援員の研修に僕も参加してみましたが、町民として学びたいという内容もありましたので事業に乗っかるというかたちもいいのではないかと思います。それと先ほどから話している自然栽培をしている神里のモリングファームの赤嶺さんも、町外の南城市やうるま市に呼ばれて講演をしたりしています。実際、南風原町内で呼んでくれたらやりますということで、快く引き受けてくれる感触でしたので、そういう方々も巻き込みながら、できればPTA組織やエコセンターとタイアップしながらやっていけば無理なく、お金もそんなにかけずにいけるのではないかと思います。どうでしょう。

○議長 宮城清政君 生涯学習文化課長。

○生涯学習文化課長 神里 智君 近隣町村におきましてもそういったかたちでやられている所もありますけれども、南風原町はその大学自体をどんな感じでやりたいのかという方向性がまだ定まっていないものですから、そういった意味では公民館講座に実講座で最初開講式とか無農薬法にしてとかいろいろありますけれども、実際に大学を進めていく段階になりますと、

本当に町民の皆さんがどのような大学を望んでいるのかというのがまだこちらでも調査不足で見えてこないところがありますので、そこを調査しながら検討してまいりたいと思います。

○議長 宮城清政君 4番 大宜見洋文議員。

○4番 大宜見洋文君 どうもありがとうございます。去った3月定例会の施政方針で、協働のまちを推進するため多様な学びの場をとおして町民一人一人が共に考え助け合い支え合って創意と工夫で地域力を高め、積極的にまちづくり参加できるように取り組んでまいりますと町長は述べておられます。第四次総合計画策定後に住民主体で開催された福祉を語る会では、手弁当で一人一人が課題を持ち寄り意見交換をして、沖縄市や那覇市、北谷町などのファミサポの先進地視察後に報告と更に議論を深めたことが、本町でのファミサポ事業につながった実績もぜひ参考にしてもらいたいと思います。厳しい財政状況の下でどのような事業が可能になるか今後注目しています。

最後に、町長の姿勢方針で、平成29年度は新たな総合計画の好スタートの年度となるよう、町民一人一人が幸せを実感でき、安全・安心で生活を営み、誰もが住んでいることを誇りに思える住みよいわくわくするまち南風原町の確立を目指して、職員とともに創意工夫を重ね、一步一步前へ進め、情熱を持って町政運営に邁進してまいりますと結ばれています。財政が厳しい状況で事業の選択と集中は重要なポイントですが、そういう今だからこそ、職員の皆さんにとって創意工夫で勝負する時ではないかと思います。本町は海に面していない、観光に重要な資源がなく観光客を誘致するメニューがなかなか見つからない状況で観光協会も四苦八苦していますが、過去に高速道路の桁下を公園利用し県内外から行政や議会の視察もありました。更に議会基本条例制定での総務省の表彰やその他の行政実績でも集客効果があることから、職員の皆さん、更に私たち議員の力で切磋琢磨して町内の課題解決に真摯に取り組むことが本町の魅力となっていく可能性も肌で感じます。予算がないことをマイナスに捉えるのではなく、なければどこかから探してくる。ぜひ今注目されているビジネス用語のファーストペンギンとしてリスクを恐れず、南風原町の課題にチャレンジする精神も忘れずにがんばってもらいたいと、この文は3月議会一般質問の終わりに述べるつもりでしたが時間がなくて、あいや一で終わってしまいまして、やっと述べることができました。ありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長 宮城清政君 以上で本日の一般質問は全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れ様でした。

散会（午後1時53分）